

第8回議会運営委員会記録

【開催日】 令和3年12月17日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前8時45分～午前8時57分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局次長	島津 克則
主査兼議事係長	中村 潤之介	庶務調査係書記	岡田 靖仁
議事係主任	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 令和3年第4回（12月）定例会に関する事項について
 - (1) 議案第88号・第93号・第94号の本会議での採決方法について
 - (2) 議案第87号に対する附帯決議について
 - (3) 議案第79号に対する修正案について
 - (4) 広報特別委員会、広聴特別委員会及びデジタル化推進特別委員会の設置について・・・資料1、2、3
 - (5) 議事日程変更案について
- 2 その他
 - (1) 3月日程案について・・・資料4
 - (2) 全員協議会の開催日

【議事の概要】

1 令和3年第4回（12月）定例会に関する事項について

(1) 議案第88号・第93号・第94号の本会議での採決方法について

- ・事務局から「議案第88号山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定については、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第2条第2号に規定する福祉施設の廃止、議案第93号山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第94号山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定については、同条例第2条第5号に規定する社会教育、体育施設の廃止に該当するため、地方自治法第244条の2第2項による特別多数議決となり、表決は記名投票により行う」との説明があり、了承された。

(2) 議案第87号に対する附帯決議について

- ・事務局から「民生福祉常任委員会において、議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対する附帯決議案の提出があったため、議案第87号が可決された場合には当該附帯決議の上程から採決までを行い、否決された場合には議事日程から削除する」との説明があり、了承された。

(3) 議案第79号に対する修正案について

- ・事務局から「議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定に対する修正案が全員賛成で可決されたため、修正案を本日の本会議に議場で配布する。採決方法は、まず修正案について諮り、可決された場合には修正案を除く原案について諮り、否決された場合には原案について諮る」との説明があり、了承された。

(4) 広報特別委員会、広聴特別委員会及びデジタル化推進特別委員会の設置について・・・資料1、2、3

- ・事務局から「全議員一致の議案として申し合わせ事項27により副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、本日の本会議に提出し、委員会付託を省略し、即決となる」との説明があり、了承された。

(5) 議事日程変更案について

- ・事務局から議事日程変更案の説明があり、了承された。

2 その他

(1) 3月日程案について・・・資料4

・事務局から3月日程案の説明があり、了承された。

(2) 全員協議会の開催日

・その他事項として、大井委員長から「今後、提出されている要望書にもある政治倫理条例に関すること、その他諸課題について、随時委員会を開会して、皆さんと協議していくので、よろしくお願ひしたい」との発言があり、了承された。

令和3年（2021年）12月17日

議会運営委員長 大井 淳一郎